

# 女性活躍推進法『公益財団法人かわさき市民活動センター』行動計画

策定年月日 2022年4月1日

計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日（3カ年）

## 事業主としての取組

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2016(平成28)年4月1日)施行に伴い事業者としての責務を定め、雇用している。又、雇用しようとする女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施するよう努めるとされており、公益財団法人かわさき市民活動センターとして以下の取組を実施する。

## 具体的な取組

- 1 女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- 2 行動計画の策定、周知、公表
- 3 行動計画策定に関する神奈川県労働局への届出
- 4 女性の活躍に関する情報の公表

## 1 現状把握、課題分析

(役員等)

2022.3.1現在

役員等	人数	女性	男性	女性比率
理事会	10	4	6	40.00%
監事	2	0	2	0.00%
評議員	9	2	7	22.22%
合計	21	6	15	28.57%
%	100.00%	28.57%	71.43%	

(管理職)

2022.3.1現在

管理職	人数	女性	男性	女性比率
総務課(事務局長含む)	3	0	3	0.00%
市民活動推進課	1	0	1	0.00%
青少年事業課	2	2	0	100.00%
合計	6	2	4	33.33%
%	100.00%	33.33%	66.67%	

(職員)

職員等(管理職除く)	人数	女性	男性	女性比率
職員	228	156	72	68.42%
嘱託職員(常勤)	90	52	38	57.78%
嘱託職員(非常勤)	2	2	0	100.00%
臨時職員(20H～30H)	315	278	37	88.25%
" (20H未満)	1,341	1,112	229	82.92%
合計	1,976	1,600	376	80.97%
%	100.00%	80.97%	19.03%	

## 2 採用

- ◎ 男女別採用は実施していない。
- ◎ 派遣労働者(2022年3月1日現在)=2名(固定せず)
- ◎ 採用実績(臨時職員を除く)

※ 2019～21年度中(現在職中者のみ);男54名(50.0%) 女54名(50.0%) 計108名

## 3 配置・育成・教育

- ◎ 男女配置状況・・・現状把握の一覧のとおり

※ 男女別人材育成は実施していない・・・全て同様

※ 配置・人材育成・評価・昇進・性的役割分担意識・職場風土における性差はない

※ 業務内容に応じた人材配置

#### 4 働き方(職員・嘱託職員)の現況

- ◎ 女性の育児休業取得者数及び取得率
  - ※ 2019～21年度;出産 延べ20名 育児休業取得者(継続者含む)延べ28名 (職員のみ)
  - ※ 出産に伴う育児休業取得率は100%(職員のみ)  
「女性労働者のうち育児休業した数」÷「女性労働者のうち出産した数」
  - ※ 正規職員を含め嘱託職員及び臨時職員の取得の推進
- ◎ 男性の育児休業取得者数及び取得率
  - ※ 2019～21年度;取得者数1名
  - ※ 取得の啓発及び促進
- ◎ 直近年度に短時間勤務制度を利用した男女別の労働者数
  - ※ 2019～21年度: 男性0名 女性9名(職員のみ)
- ◎ 管理職の月ごとの労働時間等の勤務状況
  - ※ 週37.5時間×4週=150時間(平均)

#### 5 働き方実施評価(継続項目)

- ◎ 臨時職員の職員への登用
- ◎ 嘱託職員の職員への登用
- ◎ パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等ハラスメントの防止に向けた取組
- ◎ 男女の性別に限らず風通しが良く働きやすい職場環境の醸成

#### 6 具体的な目標

##### ①役員等の女性比率

現在(2022.03.01)	28.57%
----------------	--------

引き続き女性比率を50%へ近づける

##### ②管理職(女性)比率

現在(2022.03.01)	33.33%
----------------	--------

女性の管理職比率を高める(50%を目指す)

##### ③職員(女性)比率

現在(2022.03.01)	80.97%
----------------	--------

引き続き女性雇用を促進する

#### 7 その他

- ◎ 3年ごとに内容を検証し次回の行動計画の策定につなげる。